

2019年度 JFA 第23回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権三重県大会

大会要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会女子委員会
3. 日程 2019年10月12日(土)1回戦 / 13日(日)3位決定戦・決勝 / 19日(土)予備日
4. 会場 上野運動公園競技場
メイハンフィールド(名張市陸上競技場)
5. 参加資格
 - (1) 当年度の(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
三重県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
 - (2) 2001年(平成13年)4月2日から2007年(平成18年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2019年9月24日(参加申込締切)までに本協会に登録されていること。
但し、三重県高等学校体育連盟加盟選手を除く。(一部例外対応あり。下記(6)参照)
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手: 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (6) 例外対応: 選手数11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除き、同一チーム内の三重県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。
6. 大会形式 ノックアウト方式
7. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
8. 競技会規定
以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) ボール
試合球は女子委員会で準備する。
 - (2) 競技者の数
 - ① 競技者の数: 11名
 - ② 交代要員の数: 7名以内
 - ③ 交代を行うことができる数: 5名以内(自由交代なし)
 - (3) 役員の数: 6名以内(テクニカルエリアに入ることができる数)
 - (4) テクニカルエリア: 設置する

(5) 試合時間

①試合時間は70分（前後半各35分）とする。

ハーフタイムのインターバル：原則 10 分間

②試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

□決勝：PK 方式により勝者を決定。

□PK 方式に入る前のインターバル：1 分間

□1 回戦のみ 20 分（10-5-10）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定。

(6) その他

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場が許可される。

9. 懲 罰

(1) 大会規律委員会の委員長は（一社）三重県サッカー協会女子委員長とする。

(2) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(4) 本実施要項の記載要項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

10. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 36 名（役員 6 名、選手 30 名）を最大とする。選手申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

(2) **参加申込提出期限：2019 年 9 月 30 日（月）**

申込先：下記担当者までメールにて申し込むこと。

（一社）三重県サッカー協会 女子委員会 実行委員長 小野 鈴香

(3) 参加申込提出以降の選手の変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。

11. 参 加 料 8,000 円 振込みでお願い致します。9 月 30 日（月）までをお願いします。

12. 選 手 証 各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認出来る場合は出場を認めるものとする。

13. 表 彰

優勝・準優勝チームは、2019 年 11 月 10、16、17 日に三重県で行われる東海大会に出場する権利を得る。

14. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

15. そ の 他

(1) 試合の 70 分前に監督者会議を行う。

その時に、ユニホームの確認、選手証の提出を行う。

(2) メンバー票は試合開始前 70 分までに本部へ 3 部（本部記録、本部審判、相手チーム）

(3) 大会要項に規定されていない事項については（一社）三重県サッカー協会女子委員会において協議の上決定する。

